

# 財政再建推進計画の実施状況について (平成16年度予算編成時点検)

## 再建推進計画の定期点検

平成15年10月、本市において財政再建推進計画を策定しましたが、この計画では1年に2回、新年度予算編成時(第1次点検)及び決算確定処理時(第2次点検)に点検を行うこととなっています。

## 見直しによる効果額

平成16年度予算編成時での点検を行ったところ、人件費(6,300万円)、農林漁業資金繰上償還(3,900万円)等により5年間合計で3億400万円の追加改善があり、平成16年度予算編成時での改革改善予定額は5年間合計で30億3,300万円となりました。

## 改革改善予定額

**追加額 30億3,300万円(5年間計)** (百万円)

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	合 計
計 画 策 定 時	238	453	611	746	681	2,729
追加改善予定額	27	156	32	41	48	304
16年度予算編成時	265	609	643	787	729	3,033

## 三位一体の改革による影響

国の進める三位一体の改革によって、市が見込む改善額以上の歳入減が生じています。再建団体への転落阻止と本計画の推進を今まで以上に図るには、行政と市民の皆さんの英知を結集し、更なる行財政運営の見直しが必要となっています。

**影響額 5億6,000万円(平成16年度分)**

### 交付税制度の改革 6億2,100万円減少

国は地方へ配分する交付税総額を大幅に削減しました。交付税で3億4,500万円の減、臨時財政対策債で2億7,600万円の減を見込んでいます。

### 国から地方への税源移譲等 1億8,700万円増加

地方に税源移譲を行うため、国は所得税の一部を各市町の人口規模に応じて配分を行うとともに、税制改正により配当割交付金等が設置されました。

### 国・県の補助金の削減 1億2,600万円減少

国や県の補助金(公立保育所の運営補助で1億円、介護保険の事務費補助で1,600万円など)がなくなりました。